



# お知らせ

## 学生の国民年金保険料猶予制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入することが義務付けられています。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料を未納のままにすると、その期間中の障害や死亡などの不慮の事態に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

また、学生納付特例の承認を受けた過去の期間の保険料は、10年前までさかのぼって納めることができるため、社会人になってから追納（後払い）すると、将来受け取る年金額に反映させることができます。

【申請は毎年必要です】  
平成29年度分の学生納付特例の申請は4月から受付開始となりますので、希望される方は、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑をすべてお持ちになり保健福祉課で申請してください。

なお、平成28年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、日本年金機構よりハガキ形式の学生納付特例申請書が3月末に送付されていますので、必要事項を記入し返送してください。

また、平成29年度は学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望する場合は

納付書を送付しますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

■保健福祉課国保係  
☎585・2785  
東北福島年金事務所  
☎535・0141

## はかりの定期検査

商店・工場・事業所等で「取引や証明行為」に使われているはかりは、計量法により2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

事前調査をまだ受けていない方、定期検査についてわからないことがあります。5月8日(日)までお問い合わせください。

### 【集合検査】

集合検査会場で実施します。ひょう量が500kg以下の一般小型はかりが該当します。

▼検査日時 5月9日(火)午後1時30分から午後3時30分

▼検査会場 観月台文化センター(北側駐車場)

【所在場所検査】

はかりの所在場所(商店・工場・事業所等)で実施します。検査には大型はかりや電気式はかりが該当します。小型のはかりは4月上旬頃、中型のはかりは5月下旬頃の検査を予定しています。

■まちづくり交流課商工観光係  
☎585・2238

## 国見の里職員募集

特別養護老人ホーム国見の里では、地域密着型特別養護老人ホーム「国見の杜」とグループホーム「国見の丘」の新施設オープンにもない、職員を募集しています。詳しくはホームページまたは国見の里までお問い合わせください。

▼職種 ①介護職員(常勤・パート) 30人 ②看護職員(常勤・パート) 若干名 ③機能訓練指導員(常勤・パート) 若干名

▼資格 ①資格がなくてもやる気がある方大歓迎です。高齢の方や初心者の方でも安心して仕事ができます。

## 合併処理浄化槽普及のため補助金を交付します

河川や湖沼などの公共用水域の水質保全および生活環境の改善、公衆衛生の向上を図るためには、家庭から出る生活排水を浄化するための公共下水道や合併処理浄化槽の普及が欠かせません。町では下水道事業計画区域外の地域で、合併処理浄化槽の普及促進のため補助金の交付を行っています。

従来の合併処理浄化槽設置費用補助金に加え、単独処理浄化槽や汲取り便槽の撤去費用も補助金の対象となります。 ※予算の範囲内での補助となり、今年度は11基を予定しています。

### ◆浄化槽の補助金

対象：下水道事業計画区域外で、10人槽以下の合併処理浄化槽を新たに設置しようとする方。

人槽区分	浄化槽の補助金(限度額)
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

### ◆撤去費用補助金

対象：現在使用している単独処理浄化槽及び汲取り便槽を合併処理浄化槽に転換しようとする方。

区分	撤去費補助金(限度額)
単独処理浄化槽からの転換であり、撤去が必要な場合で同一敷地内に合併処理浄化槽を新設する場合	45,000円
汲み取り便槽からの転換の場合	30,000円

### ◆浄化槽法第11条に基づく法定検査の実施

浄化槽法では年1回の定期検査(11条検査)が義務付けられています。浄化槽管理者(設置者)は、毎年1回、指定検査機関(福島県が指定)の定期検査を受けなければなりませんので、まだ検査を受けていない浄化槽管理者(設置者)の方は、次の検査機関に申込みください。

【県知事指定検査機関】

公益社団法人 福島県浄化槽協会 浄化槽検査委員会 福島支所  
〒960-8055 福島市野田町1丁目16番35号 ☎531-1766

※検査に関することは、検査機関または浄化槽の維持管理を委託している浄化槽保守点検業者へお問い合わせください。

す。資格取得のための研修も用意しています。②正看護師、准看護師のいずれか ③理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師のいずれか

▼給与 法人規定による(経験者優遇)

▼休日 4週8休

▼待遇 社会保険完備、交通費支給、昇給・賞与制度あり

■特別養護老人ホーム国見の里  
☎585・5161

## 秋葉神社例大祭 貝田宿さくらまつり

貝田地区では、今年も秋葉神社例大祭・貝田宿さくらまつりを開催します。当日は、焼きそばや飲物などの出店、山野草展示即売会などが行われます。また、こども神輿・山車が地区内を運行する予定です。ぜひ来場ください。

▼日時 4月16日(日)午前10時から

▼会場 秋葉神社境内

■貝田宿さくらまつり実行

委員会・阿部  
☎585・2944

## 福島県動物愛護センターが開所します

4月から田村郡三春町に福島県動物愛護センターが開所します。

動物愛護センターの開所に伴い、これまで県北、県中、県南保健福祉事務所(保健所)で実施していた、動物愛護管理業務が動物愛護センターに移ります。会津及び相双保健福祉事務所(保健所)が実施していた

業務は、動物愛護センター会津支所及び相双支所として、これまでと同様に対応します。

▼主な業務 犬・猫に関する相談、苦情の受付。放置犬等の捕獲、負傷犬・猫の保護。犬・猫の引取り。収容犬の返還。犬・猫の譲渡。ペットショップなどの動物取扱業の登録など

▼所在地 〒963・7732 田村郡三春町大字上舞木字向田17番

■福島県動物愛護センター  
☎953・6400

## 農業委員会からのお知らせ

4月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ◆日時 4月17日(日) 午後1時30分から
- ◆場所 国見町役場2階大会議室

※任期満了に伴う、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を5月2日(火)まで行っています。詳細は問い合わせください。

◆問い合わせ 農業委員会事務局  
☎585-2890